

久留米市外国語指導助手（AL T）活用事業派遣業務公募型プロポーザルの実施に関する質問及び回答について

○質問内容の文言については編集を行っています。

○同じ内容の質問については、一つにまとめて掲載しています。

番号	質問内容	回 答
1	コーディネーターの打ち合わせについて、現在どれぐらいの頻度で実施されているか。また、次年度以降はどのぐらいを想定しているか。	現在、各学校の状況によって、打ち合わせの頻度やそれに要する時間は異なります。また、次年度以降も打ち合わせの頻度等は、各学校の要望等を踏まえて、必要に応じて調整する予定としています。
2	現在、配置されている外国語指導助手（AL T）の国籍、経験年数、日本語能力は。	現在、配置されている外国語指導助手（AL T）の国籍は、アジア、南アフリカ、アメリカ、ヨーロッパ等、多様です。また、経験年数も1年目から、10年近くと多様です。日本語能力は、堪能なAL Tや当初は苦手なAL Tもいました。ただし、今回の派遣におけるAL Tの条件は、「久留米市外国語指導助手活用事業派遣業務仕様書」中の8に記載しているとおりです。
3	現在、AL Tが欠勤した場合の代講配置はどの程度行われているか。	AL Tが病休を取得したり、身内にご不幸があった時などに、代講措置をとったことが年間に数件ありました。ただし、今回の派遣業務における代替配置は、「久留米市外国語指導助手活用事業派遣業務仕様書」中の7(2)⑦に記載しているとおりです。
4	小学校推進校におけるAL Tの年間派遣時数は、中学年、高学年、それぞれ10時間以上、28時間以上としてあるが、教諭が単独で授業することはあるか。	小学校推進校では、新学習指導要領に定める年間授業時数を完全実施する予定です（中学年；35時間、高学年；70時間）。AL Tが派遣される授業以外の授業（中学年；25時間、高学年；42時間）では、教諭が単独で行うことも想定しています。
5	派遣されるAL Tの小学校、中学校それぞれの休憩時間は。	休憩を付与する時間帯は、各小・中学校の時間割などによって異なりますが、いずれにおいても、休憩時間は、労働関係法規に基づき、45分間を予定しています。

番号	質問内容	回答
6	英語暗唱大会やスピーチコンテスト等を行っているか。その際、ALTは生徒の練習やコンテストの審査員として関わっているか。	毎年10月に久留米市内の中学校で英語暗誦大会を開催しています。また、その際には、審査結果を待つ時間を活用して、ALTの進行による外国語活動などを行っています。
7	仕様書の15.業務費内訳において、(2)「教育委員会が依頼する行事や事業等に係る指導料及び交通費」とあるが、派遣先以外の場所での行事とは、具体的にどのような行事か。また、実際に掛かる指導料及び交通費はどのくらいを想定しているか。	具体的な行事としては、市教育委員会や小・中学校校長会が主催する英語担当教員の研修会、複数のALTが必要な校内研修、生徒が参加する英語に関する行事などです。ただし、いずれも年数回程度で、久留米市内で開催し、最長で数時間程度を予定しています。
8	派遣法上、契約に必要な始業時間、終業時間、休憩時間、年間派遣日程は。	ALTの勤務日時や年間派遣時数等は、「久留米市外国語指導助手活用事業派遣業務仕様書」中の7に記載しているとおりです。ただし、派遣先である各小・中学校ごとの始業時間、終業時間などは、事業者が決定した後、契約の締結を行う前に、仕様書に記載している時数等の範囲内で、具体的な内容について、個別に事業者と協議・調整をさせていただく予定です。
9	プレゼンテーションの順番はどのように決定するのか。	本プロポーザルの参加申込書の受付順とします。
10	派遣先学校への交通手段については全ての学校で公共交通機関の利用が可能か。	基本的には可能です。ただし、地域によって、便数や時間帯など利便性に差があり、駅、停留所から派遣先まで、一定の距離がある学校もあります。
11	本年度までの受託業者名、継続年数は。	平成27年度から平成29年度までの3年間における本業務の受託事業者は、株式会社アウルズです。
12	久留米市独自の英語指導カリキュラムはあるか。ある場合、概要が閲覧できるHPのURLは。	市内の小・中学校の英語の授業は、市教育委員会が策定する基底指導計画をもとに実施しています。現行の基底指導計画は市HPに掲載していませんが、市教育委員会で閲覧することは可能です。ただし、平成30年度以降の基底指導計画は、現在、検討中です。
13	平成29年度の契約額は。	平成29年度における本業務の契約額は、小・中学校を合わせて、54,432,000円です。